

令和6年4月から相続登記の申請が義務になりました

遺言・相続登記セミナー、個別相談会

参加
無料

不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」



知ってた？
相続登記の申請が
義務化されたよ！

知らなかった!!



不動産登記推進
イメージキャラクター
「シラナカツヌギ」

えっ!?!
そうなの!?!



甲府地方法務局
オリジナルキャラクター
「ツツジちゃん」

開催日時 令和7年1月19日(日)午後1時～

会場 リッチダイヤモンド総合市民会館 (甲府市総合市民会館)

定員 60名程度(電話予約制/先着順)

予約開始 令和6年12月2日(月)午前9時から

プログラム(要予約)

13:00～13:40 講演 相続登記をしないとどうなるの!?
～相続登記が大きく変わりました～

甲府地方法務局職員
が丁寧に説明します

13:50～14:30 講演 遺言書は残した方がいいの!?
～遺言書は大切な方への最後のメッセージ～

14:40～ 司法書士による個別相談会 (1組30分まで)
～聞いて安心! 遺言書・相続登記～※1

遺言書作成体験会 (1回45分、全2回)
～遺言書の書き方を練習してみよう!～※2

山梨県司法書士会
相続登記相談センター

※1 個別相談には、登記申請書類の書き方指導や審査は含まれません。

※2 遺言書作成体験会には、個別・具体的な遺言書の作成及び相談は含まれません。

予約・問合せ: 甲府地方法務局総務課

電話 055-252-7151 (月～金曜日の午前9時から午後4時まで)

当日の問合せ先: 090-8848-5306

主催: 甲府地方法務局 共催: 山梨県司法書士会